

I 次の問いに答えなさい。

(1) 次の文は学校保健安全法施行規則の一部である。(①) ~ (⑦) に当てはまる語句を答えなさい。

第6条 法第十三条第一項の健康診断における検査の項目は、次のとおりとする。

- 一 身長及び体重
- 二 (①)
- 三 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに (②) の状態
- 四 視力及び (③)
- 五 眼の疾病及び異常の有無
- 六 耳鼻咽喉疾患及び (④) の有無
- 七 歯及び (⑤) の疾病及び異常の有無
- 八 結核の有無
- 九 (⑥) の疾病及び異常の有無
- 十 (⑦)
- 十一 その他の疾病及び異常の有無

(2) 令和5年6月16日に教育振興基本計画(第4期)が閣議決定された。

次はその中の「目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成の中の基本施策」について述べたものである。(①) ~ (⑩) 内に当てはまる語句を下の語群から選び、それぞれ記号で答えなさい。

【基本施策】

○学校保健、学校給食・食育の充実

- ・子供たちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することを目指し、また、(①)、(②)、(③)、メンタルヘルスの問題など、複雑化・多様化する子供たちの現代的な健康課題に対応するため、がんや(④)、(⑤)、食に関する指導など、学習指導要領に基づき、体育科・保健体育科や(⑥)をはじめ、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実するとともに、養護教諭・(⑦)・栄養教諭・(⑧)等が行う健康相談及び(⑨)、保健管理、保健組織活動等の取組を推進するなどの学校保健、学校給食・食育の充実を図る。
- ・学校保健の中核的な役割を担う養護教諭をはじめとする教職員の資質能力の向上を図るとともに、(⑩)を効果的に活用するなどして、(⑧)・学校歯科医・学校薬剤師等との連携による学校保健の推進を図る。さらに、関係府省が連携し、学校・教育委員会、首長部局、医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校保健会、地域の医療・保健機関等との連携体制の充実を促す。

A：生活習慣病	B：感染症	C：薬物乱用防止	D：肥満・痩身	E：心の健康
F：アレルギー疾患	G：学校医	H：保健主事	I：学級担任	J：スクールカウンセラー
K：学校保健委員会	L：児童生徒保健委員会	M：道徳	N：保健指導	
O：特別活動				

2 学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和3年5月環境省・文部科学省）より、以下の問いに答えなさい。

(1) 次の文章を読んで、下線部が正しいものに○、誤っているものに×をつけなさい。また、×の場合は、間違いを訂正しなさい。

ア 暑さ指数(WBGT)計は、文部科学省が示す「①体育館の備品等について」(令和3年2月3日付け初等中等教育局長通知)において、①体育館に備えるべき備品とされました。

イ 暑さ指数(WBGT)計には、さまざまなタイプのものであるが、黒球のないタイプでは、②気温が測定できず、正しく暑さ指数(WBGT)が計測されない恐れがあります。

ウ 熱中症警戒アラートは、府県予報区内の暑さ指数(WBGT)予測地点のいずれかにおいて、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)を③3.5以上と予想した日(前日)の17時ごろに「第1号」を発表し、当日5時ごろに「第2号」を発します。

エ 学校環境衛生基準においては、教室等の温度は④26℃以下であることが望ましいとされています。

オ 体重の⑤3%以上の水分が失われると体温調節に影響するといわれており、運動前後の体重減が⑥2%を超えないように水分を補給します。

(2) 屋外での暑さ指数(WBGT)計の測定方法のポイントについて、(①) ~ (③) に当てはまる語句を答えなさい。

ア 黒球を (①) に当てる。

イ 地上から (②) m程度の高さで測定する。

ウ 壁等の近くを避ける。

エ (③) 分程度待ち、値が安定してから測定値を読み取る。

(3) 熱中症予防の原則について、(①) ~ (⑤) に当てはまる語句を答えなさい。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 環境条件を把握し、それに応じた (①)、(②) を行うこと2. (③) に徐々に慣らしていくこと3. (④) の条件を考慮すること4. (⑤) に気を付けること5. 具合が悪くなった場合には早めに (①) を中止し、必要な処置をすること |
|---|

(4) 「暑熱順化」について、次の問いに答えなさい。

① 「暑熱順化」について、説明しなさい。

② 「暑熱順化」を獲得するには、どうすればよいですか。一つ例を挙げなさい。

3 「学校における食物アレルギー対応の手引き」(平成30年3月福井県教育委員会)より、次の問いに答えなさい。

(1) 学校給食における食物アレルギー対応の大原則について、(①) ~ (⑧) に当てはまる語句を下の語群から選び、それぞれ記号で答えなさい。

ア 食物アレルギーを有する児童生徒にも、(①) を提供する。そのためにも、(②) を最優先とする。

イ 食物アレルギー対応委員会等により (③) に行う。

ウ 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による (④) の提出を必須とする。

エ (②) 確保のため、原因食物の (⑤) 対応を原則とする。

オ 学校及び調理場の施設設備、(⑥) 等を鑑み無理な対応は行わない。

カ (⑦) 等は食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取組を (⑧) する。

A：保護者 B：効率化 C：支援 D：人員 E：組織的 F：個別的 G：学校生活管理指導表
H：給食 I：アレルギー疾患管理表 J：完全除去 K：一部除去 L：情報
M：安全性 N：教育委員会(学校の設置者)

(2) 学校給食における食物アレルギー対応について、養護教諭の役割を3つ答えなさい。

4 養護教諭の職務の1つである救急処置(緊急事態への対応)について、以下の問いに答えなさい。

(1) 独立行政法人教職員支援機構の動画教材・校内研修シリーズ「養護教諭の職務」で説明されている、養護教諭の救急処置における役割について、次の(①) ~ (⑦) に当てはまる語句を答えなさい。

- ・(①) の管理・監督のもと、様々なケースを想定した(②) な救急体制を整備
- ・養護教諭による、症状の見極めや(③) 受診の要否の判断、適切な(④)

○学校の(⑤) において生じた全ての傷病について、(③) で処置が行われるまでの応急的なものとして救急処置を行うことが必要である。

○養護教諭は、その専門性を生かして、症状等を見極めや(③) への受診の要否の判断といった対応を行うほか、併せて、保健指導など適切な(④) を行う。

○救急処置が求められる場合には、緊急事態への対応として、救急処置のほか、保護者等への連絡や救急車の要請、(③) への付き添い、他の児童生徒等への対応といった業務が同時に生じていることが多く、様々なケースを想定した、他の教職員との(⑥) について事前に確認し、校内における(②) な救急体制を整備しておくことが必要である。

○校内体制を効果的に機能させていくためには、救急処置をはじめとした緊急事態への対応に係る(⑦) を継続的に実施していくことが重要。養護教諭は、その専門性を生かし、(⑦) の企画・実施を積極的に主導していくことが求められる。

○対応を誤れば、児童生徒等の身体・生命に深刻な影響を及ぼしかねないものであり、状況に応じた機動的な対応が求められることを学校全体として認識しておくことが不可欠である。

(2) 一次救命処置を行う場合の留意することについて、正しいものには○、誤っているものには×を記入し、下線部を正しい文章に直しなさい。

- ① 意識や呼吸の有無がわからないときはない場合と同じ対応をとる。
- ② 救助者は、反応が見られず、普段どおりの呼吸をしていない傷病者に対してはただちに胸骨圧迫を開始する。
- ③ 胸骨圧迫で胸を押す深さは小児も成人も約5cmである。
- ④ AEDの電極パッドは、体格から考えて、中学生以上は成人用を用いる。

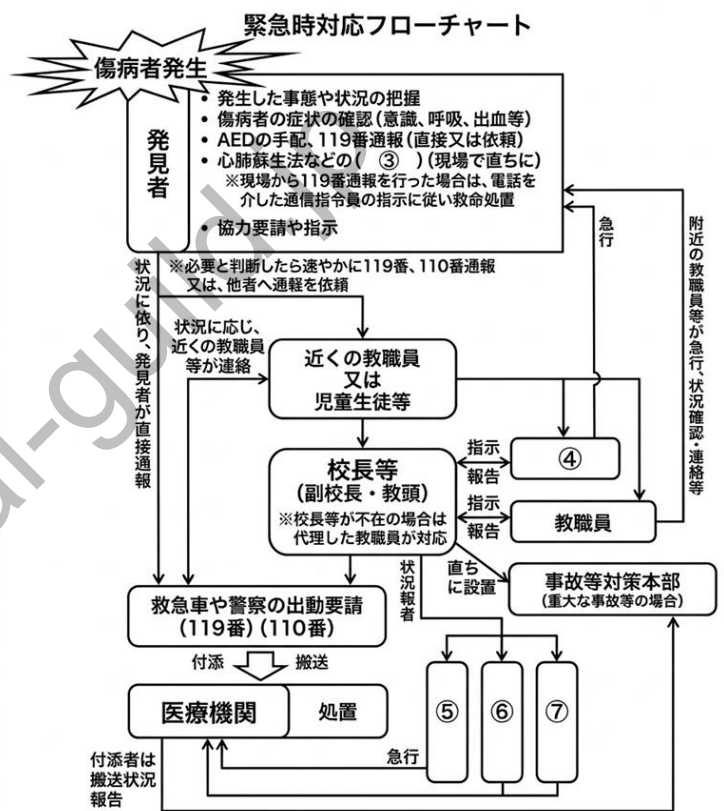
(3) 突然の心停止後には「死戦期呼吸」がみられる場合がある。

- ① 「死戦期呼吸」とはどのような呼吸か説明しなさい。
- ② 「死戦期呼吸」がみられた時の対応について答えなさい。

(4) 学校での事故・災害等への対応について、次の文及び図の(①)～(⑦)にあてはまる語句を答えなさい。

学校保健安全法第(①)条では、学校において危険等発生時対処要領((②))を作成すること、及びこれを教職員に周知することなどが義務付けられている。

事故・災害等により傷病者が発生した場合には、教職員等が連携して、迅速・的確な(③)、緊急連絡・救急要請などを行うことが重要である。このため、基本の対応については、学校の「(②)」に以下のようなフロー図を簡潔・具体的にまとめておくことが求められる。



5 嘔吐物処理について、次の問いに答えなさい。

(1) 次の文は、嘔吐物の適切な処理についてまとめたものである。(①) ~ (⑥) に当てはまる語句を答えなさい。

【処理の手順】

1. 汚染場所に他の人が近づかないようにする。
2. 処理をする人は、使い捨て手袋、(①)、(②) を着用する。
3. 先に嘔吐物の上に新聞紙等をかぶせ、消毒薬を上からかけておき、その後(③)から(④)に向けて静かに拭き取る。ペーパータオル等を用いる場合は(③)から(④)に向けて、拭き取り面を折り込みながら静かに拭き取る。
4. 使用した使い捨ての布やペーパータオルはすぐにビニール袋に入れ(⑤)し処分する。
5. 嘔吐物が付着していた床とその周囲を、消毒液をしみこませた布やペーパータオル等で覆うか、浸すように拭く。
6. 処理後は、手袋などをはずして(⑥)をする。手袋などは、使った布やペーパータオル等と同じように(⑤)して処分する。

(2) 上記の下線部「消毒薬」の種類を答えなさい。

(3) (2) の消毒薬の適切な濃度を答えなさい。

(4) 嘔吐物処理の際の注意点について3点答えなさい。

6 教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引—令和3年度改訂—(公益財団法人 日本学校保健会)より、児童生徒の主な心身の健康問題と対応について、次の問いに答えなさい。

(1) 次の文の(①) ~ (⑥) に当てはまる語句を、下の語群から選び、それぞれ記号で答えなさい。
起立性調節障害(OD)とは、立ちくらみ失神、(①)、倦怠感、動悸、頭痛などの症状を伴い、(②)に好発する(③)機能不全の一つである。過去には(②)の一時的な生理的変化であり、身体的、社会的に予後は良いとされていたが、近年の研究によって重症ODでは(③)による循環調節(特に下半身、脳への血流低下)が障害され日常生活が著しく損なわれ、長期に及ぶ(④)状態や(⑤)をまねき、学校生活やその後の社会生活復帰に大きな支障となることがわかった。発症の早期から、重症度に応じた適切な治療と家庭生活における(⑥)を行い、適切な対応を行うことが不可欠である。

A：食事療法 B：学童期 C：成長ホルモン D：昼夜逆転 E：自律神経 F：朝起き不良
G：不登校 H：引きこもり I：運動不足 J：環境調整 K：思春期 L：栄養不良

(2) 次の事例を読んで、問いに答えなさい。

高校1年生の女子のAさんが、「遅刻してきたが、授業の途中から教室へは入りにくいので、保健室で少し休ませてほしい」と来室した。話を聞くと、遅刻の理由は、頭痛で朝起きることができなかったということであり、最近朝頭痛で起きられないことが多くあることなどの訴えがあった。また、頭痛の原因となるような転倒やけがの既往はなかった。養護教諭は、起立性調節障害の可能性を考え、Aさんと関わるようになった。

①Aさんに保健指導をする際、養護教諭としてどのような目標を立てますか。2つ答えなさい。

②養護教諭として、Aさんにどのようなことを指導しますか。3つ答えなさい。

1

(1)	①	栄養状態	②	四肢	③	聴力	④	皮膚疾患		
	⑤	口腔	⑥	心臓	⑦	尿				
(2)	①	D	②	F	③	B	④	C	⑤	E
	⑥	O	⑦	I	⑧	G	⑨	N	⑩	K

2

(1)	①	×	保健室		②	×	輻射熱	③	×	3.3
	④	×	28℃		⑤	○		⑥	○	
(2)	①	日射	②	1.1	③	10				
(3)	①	運動	②	水分補給	③	暑さ				
	④	個人	⑤	服装						
(4)	①	体が徐々に暑さに慣れて、暑さに強くなること。								
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・やや暑い環境でややきつと感じる強度で毎日30分程度の運動（ウォーキングなど）を継続する。 ・じっとしていれば汗をかかない季節から、少し早足でウォーキングし、汗をかく機会を増やしておく。等 								

3

(1)	①	H	②	M	③	E	④	G	
	⑤	J	⑥	D	⑦	N	⑧	C	
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・学級担任や栄養教諭等と連携し、個別の取組プラン（案）を作成する。 ・保護者との面談等により、アレルギー疾患を有する児童生徒の情報を的確に把握する。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・学級担任等、栄養教諭等と連携し、本人や周りの児童生徒への保健指導や健康相談、保健管理を行う。 ・主治医、学校医、医療機関と連携する際の中核的な役割を果たす。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・学級担任等と連携し、異常の早期発見・早期対応に努める。・アレルギー疾患に関する医学的な情報を教職員等に提供する。等 								

(1)	①	校長	②	組織的	③	医療機関	④	事後措置
	⑤	管理下	⑥	役割分担	⑦	校内研修		
(2)	①	○						
	②	○						
	③	×	成人は約5 cm、小児は胸の厚さの約1/3である。					
	④	×	小学生以上は成人用を用いる。					
(3)	①	ゆっくりとあえぐような呼吸						
	②	心停止の可能性を疑い、胸骨圧迫を開始する。						
(4)	①	29	②	危機管理マニュアル	③	応急手当	④	養護教諭
	⑤	保護者	⑥	学校医（教育委員会）	⑦	教育委員会（学校医）		
(1)	①	マスク（エプロン）	②	エプロン（マスク）	③	外側	④	内側
	⑤	密封	⑥	手洗い				
(2)	次亜塩素酸ナトリウム							
(3)	0.1%							
(4)	・必ず換気をする ・応援体制を組んで対応する 等							
	・嘔吐物は広範囲に飛んでいる可能性があるため、十分にふき取り、消毒をする。（スプレー式の場合は乾燥したウイルスが飛散する恐れがあるため望ましくない。） 等							
	・エプロンなどを外すときに、汚染が広がらないように注意する。エプロンをつけたまま移動しない。 等							
(1)	①	F	②	K	③	E		
	④	G	⑤	H	⑥	J		
(2)	①	・起立性調節障害の可能性を視野に、頭痛の発生機序を理解できるようにする。 ・専門医の受診ができる。 等						
		・痛みや朝起きにくいことなどの、日常生活での不安を解消できるような工夫について理解し、生活できる。 等						
		・生活状況の確認を一緒に行い、原因となることを考える。・思春期に多い起立性調節障害の可能性について考え、チェックシートで確認する。 等						
	②	・日常生活を振り返り、工夫できることを一緒に探す。・坐位や臥位から起立するときはゆっくり起立する。 等						
	・規則正しい生活をする。 等							